

熊本県公報

第 1 1 1 1 6 号
平成 16 年 4 月 30 日 (金)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示	
○道路の供用開始	(道路総務課) 1
○入札参加資格	(税務課) 1
○保育士試験の実施に関する事務を行う指定試験機関の指定	(子ども家庭福祉課) 2
○知的障害者福祉法に基づく事業者の指定	(精神保健福祉課) 2
○児童福祉法に基づく事業者の指定	(") 2
○道路の区域変更	(道路総務課) 3
○指定居宅介護支援事業所の指定	(介護保険課) 3
○あらたに生じた土地の確認及びこれに係る字の区域の決定	(市町村総室) 4
公 告	
○定款変更認可	(農村計画課) 4
○ " " " " " " " "	(") 4
○熊本県税務システム開発業務委託	(税務課) 4
○道路の位置指定の公告	(建築課) 7
○ " " " " " " " "	(") 7
○ " " " " " " " "	(") 7
○ " " " " " " " "	(") 7
○ " " " " " " " "	(") 8
○都市計画法第36条第3項の規定に基づく工事完了公告	(建築課) 8
○宅地建物取引業法の規定に基づく行政処分のための聴聞の実施	(") 8
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課) 8
○県営土地改良事業の変更	(農村計画課) 9
○土地改良区役員の退任	(") 9
登 載 依 頼	
○教育委員会の会議の開催	(総務広報課) 9
○熊本県地価調査委員会の開催	(土地資源課) 10

告 示

熊本県告示第 464 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 16 年 4 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般県道	一勝地神瀬線	球磨郡球磨村大字一勝地丁字下村 1144 番 6 地先から 同 所 同 字 1144 番 1 地先まで	108.0	単道改

2 供用開始する期日 平成 16 年 4 月 30 日

熊本県告示第 465 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 調達する特定役務の名称及び数量
熊本県税務システム開発業務 一式
- 2 入札参加資格
熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線 6350
 - (3) 入札参加資格申請書の受付期間
平成16年4月30日（県公報掲載日）から平成16年5月21日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後6時15分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成18年9月30日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成18年7月1日から平成18年7月31日まで行う。

熊本県告示第466号

児童福祉法施行令（昭和23年政令第74号）第7条の規定により、保育士試験の実施に関する事務を行う指定試験機関を次のとおり指定した。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 名称及び所在地
社団法人全国保育士養成協議会 東京都千代田区富士見一丁目2番32号
- 2 試験事務の範囲
 - (1) 試験問題の作成
 - (2) 答案の採点
 - (3) 合否の判定
 - (4) その他試験実施に関する必要な事務
- 3 指定年月日
平成16年3月25日

熊本県告示第467号

知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第15条の5第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
デイサービス事業所八代学園 八代市二見本町240番地	社会福祉法人 八代愛育会 八代市二見本町240番地 吉住 敏郎	平成16年 4月21日	43000200230125	知的障害者 デイサービス

熊本県告示第468号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の10第1項の規定により指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	事業の種類
しらぬい児童デイサービス 八代市高小原町 1507 番地 の 1	社会福祉法人 しらぬい会 八代市高小原町 1507 番地の 1 坂田 富美子	平成 16 年 4 月 21 日	43000300146122	児童デイ サービス

熊本県告示第 469 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 16 年 4 月 30 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	218 号	下益城郡中央町大字佐俣 338 番 3 地先から 同 所 同 字 414 番 地先まで	前	11.8 ～ 15.6	210.5	特改一種
			後	13.0 ～ 19.8		
"	443 号	下益城郡中央町大字佐俣 390 番 1 地先から 同 所 同 字 2056 番 1 地先まで	前	3.2 ～ 21.2	504.0	"
			後	12.0 ～ 50.4		
"	"	下益城郡中央町大字岩野 3800 番 地先から 同 所 同 字 3765 番 地先まで	前	7.6 ～ 19.0	278.0	"
			後	8.8 ～ 29.4		
"	"	下益城郡中央町大字岩野 1098 番 2 地先から 同 所 同 字 1204 番 地先まで	前	6.3 ～ 23.4	336.0	"
			後	8.2 ～ 32.0		

2 区域変更する期日 平成 16 年 4 月 30 日

熊本県告示第 470 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により指定居宅介護支援事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子